

不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.4	都道府県名:秋田県			市町村等名:三種町			
対象地域:三種町全域			世帯数: 6,344世帯 ※1		人口数: 20,438人 ※1		
防止事業				引渡事業			
実施期間	平成21年4月1日 ~ 平成21年12月30日			実施期間	平成21年10月1日 ~ 平成21年12月30日		
内容	看板の設置、パトロールの実施			不法投棄された特定家庭用機器廃棄物の回収・輸送方法	パトロール中に発見した際には監視員が回収し、指定引取場所に輸送する。監視員が回収できない状態の場合、監視員が職員に連絡し、後日職員が回収し、指定引取場所に輸送する。		
対象地域における不法投棄量等		エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機	合計	
	平成18年度(台)	1	10	4	0	15	
	平成19年度(台)	1	10	1	3	15	
	平成20年度(9月まで)(台)	0	2	1	0	3	
	平成19年度月平均(台)	0.1	0.8	0.1	0.1	1.3	
	事業実施後目標月平均(台)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	事業実施後目標年間(台)	0	0	0	0	0	
	削減率(%)	100%	100%	100%	100%	100%	
	防止事業			引渡事業		合計	
	防止費目			小計	撤去等費用		再商品化等料金
	設備費	労務費	その他経費				
上限額(千円)	378	540	270	(1,188)	78	35	(1,301)
助成率(%)	50%			100%			

※1: 世帯数及び人口は、平成17年国勢調査。なお、平成18年3月20日に琴丘町、山本町、八竜町が合併して三種町になっているため、世帯数及び人口は、琴丘町、山本町、八竜町の合計